

会議録

1 附属機関の名称

犬山市多文化共生推進会議

2 会議名

令和7年度 第1回犬山市多文化共生推進会議

3 開催日時

令和7年5月12日（月）午後6時30分から午後8時まで

4 開催場所

市役所 205 会議室

5 出席した者の氏名

- (1) 構 成 員 宮島良子、加藤エジナ、森岡万朱衣、奥村英俊、松本里美、
土井佳彦、舟橋弘達、糸真樹、神田すみれ、後藤栄吉
(順不同・敬称略)
- (2) 執行機関 小笠原多様性社会推進課長、大谷多様性社会推進課長補佐、
日比野多様性社会推進課主査、大島多文化共生推進員

6 次第

- (1) あいさつ
- (2) 委員の委嘱、会長の選任
- (3) 報告事項
 - ①令和7年3月31日時点の国籍別人口動向（資料1）
- (4) 議事
 - ①令和8年度実施事業の方向性について
- (5) その他
 - ①犬山市多文化共生推進ビジョンについて
- (6) 事務連絡

7 傍聴人

なし

【配布資料】

①次第

②委員名簿

③資料1 外国人住民国籍別情報（令和7年3月31日時点）

④資料2 令和7年度実施予定事業及び令和8年度に向けた整理
当日資料

追加資料① 犬山市多文化共生推進ビジョンについて

参考資料① 犬山市附属機関設置条例

参考資料② 犬山市多文化共生推進会議規則

参考資料③ 犬山市多文化共生推進ビジョン

8 内容

事務局

本日はご多用の中、ご出席賜り、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、令和7年度第1回犬山市多文化共生推進会議を開催させていただきます。

本日、司会を務めさせていただきます多様性社会推進課、小笠原と申します。よろしくお願いいたします。

本来は会長が議長となり会議を進めていくことになっておりますが、今回の会議は、改めて、皆様に委員をお願いし、会長を委員の互選により選出していただくこととなりますので、会長が選任されるまで、私が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

この犬山市多文化共生推進会議は、本日資料として配付させていただいております、犬山市附属機関設置条例及び犬山市多文化共生推進会議規則に基づき、市長の諮問に応じ、多文化共生に係る施策に関する事項等について協議するための、市の附属機関です。

それでは、本日の会議につきましては、お手元の次第に従いまして進めていきたいと思っております。時間として1時間半程度、8時ごろをめどに終了させていただく予定ですので、ご協力よろしくお願いいたします。

まずは委員の委嘱をさせていただきたいと思っております。

委嘱に当たりましては、本来であれば、委員のお1人お1人に委嘱状の伝達をさせていただくべきところではございますが、本日は、皆様方の机の上に委嘱状をご用意させていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお委員総数9名で、今日は出席9名となっております。会議を開催するにあたりまして、委員の過半数のご出席をいただいております。会議規則第4条第3項の規定により、会議は成立しましたことをご報告いたします。

続きまして、委員の皆様のご紹介に移らせていただきます。

引き続き、委員を継続していただいている方、今回新たに就任された委員さんもうらっしゃいますので、委員の皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。

所属とお名前、活動内容等、簡単にご紹介をお願いいたします。

委員名簿の順番にお願いしてもよろしいでしょうか。

宮島委員、お願いします。

宮島委員

名古屋経済大学で経営学部には所属しておりますが、国際交流センターというところに所属しております。専門は日本語教育でして、日本語教育の観点から、何かお伝えできるかなというふうに思っています。色々な取組みが今後されていくと思いますので、何かお力になればと思います。よろしくお願いいたします。

	ます。
事務局	ありがとうございます。加藤委員お願いします。
加藤委員	加藤エジナと申します。犬山市民で、今、犬山コミュニティ通訳者として、依頼があるときに通訳しています。よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございます。森岡委員よろしくお願いいたします。
森岡委員	こんばんは。楽田地区コミュニティ推進協議会の代表をやらせていただいているのと、あと犬山市の婦人会連絡協議会の方の代表も兼務でやらせていただいております。 私がこの多文化に合ってるかどうか、何ができるのかなあというふうに、去年も考えましたが、皆さんのようにお力にはなれないかもしれませんが、いろいろ勉強していきたいと思っています。よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございます。奥村委員お願いします。
奥村委員	皆さんこんばんは。国際交流協会の会長やっています奥村英俊でございます。国際交流協会のことを少しだけお話をさせていただきますと、成立が平成7年の11月10日の設立でした。ちょうど今年が30年になるというようなことですけれども、いろんな過程があって組織が変わってきたんですが、私も振り返って平成7年、何？と思ったんですけど、担当の課の名前が国際課という名前でスタートを切ったようでして。国際課から、間違っていればいかんですけど、例えば観光交流課になったり、地域活動推進課になったり、それから、観光交流課にもういっぺんなって、多文化共生社会推進課ということで、要するに、流れの中で空気が何となく変わって、当然きますよね。ちょうど30年になるもんですから、組織も変わりつつ、事務局も担当が変わりつつ、当然きたわけですから、そういった中で、多文化共生という中で、協会としても、できることをやっていこうよ、いうふうになっております。今年、令和7年が30年目というようなことで、記念講演を平田オリザ氏にお願いをして、10月の12日に開催を予定しております。機会がありましたら、またご連絡させていただきます。よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございます。松本委員お願いします。

松本委員	こんばんは。NPO法人シェイクハンズの代表を務めさせていただいています松本と申します。私も活動を振り返ると、20 ヲン年になるんですけど、子どもたちと最初に学習を始めました。日本語と学習支援っていう形で始めました。そして、中学生になりそうとか、そしてまた小さい子が生まれて、っていうことで今は、それから高校受験になるとか、いうことで、0 歳から 18 歳ぐらいの子どもたちと、大体 90 人ぐらいが寺子屋っていう組織に今は入っていて、みんなでやっていますけど。特に今強く思っておりますのは、子どもって一言で言いますが、もちろん外国籍も関係ないし、それから障害の、関係なくはないですけど、でも特性を踏まえて、おんなじ子どもとして、何とか一緒に育っていけないだろうかというところで、今あくせくしております。 またご報告できることがあると思うんですけども、皆さんの力を借りながら、また私達お役に立てることがあったら、してもらえばっかりじゃなくて、子どもたちも一緒に地域に貢献できるようにっていうことで、20 年やってるとおかげさまで、学校の地域にも、森岡さんの地域にもご協力いただいたりそれから学校も今コミュニティスクールっていう、新しい局面を迎えてるんですけど、その委員にさせていただいたりで、皆さんと本当に一緒になってやっていかなきゃなって思っております。よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございます。土井委員、お願いします。
土井委員	皆さん、こんばんは。多文化共生リソースセンター東海の土井と申します。普段で言うと東海地域の中間支援などに関係することで、今現在ちょっと犬山市さん直接何かお仕事っていうことではないんですけども、たとえば市役所の職員研修だったり、国際交流協会さんのボランティア研修だったり、手伝わさせていただきました。また、愛知県内では、今でいうと、安城市、西尾市、田原市、名古屋市も同様に委員として関係させていただいてますので、ある意味、よそ者として、地域の情報がこちらに繋げられたらいいのかなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございます。それでは桑委員、お願いします。
桑委員	ハローワーク犬山の桑と申します。よろしくお願いいたします。この4月からハローワーク犬山の方に赴任しております。ハローワークでは、お仕事、探しに来られる方の就労支援してるわけですけども、ハローワークには昨年度の数字見ると、大体全体で 7500 人の方が、新しく資料を取りに来られてるんですけども、外国人の方がそのうち 500 人程度、だいたい 7% ぐらいを占めている

	ことになります。非常に多くの外国人の方がお仕事を探しに来られていますので、非常に、就労支援をしていくということで、非常に大事になってるかなと思いますので、この会議の中で色々勉強させていただければなと思っております。あとちなみに、私、外国人の方との関わりというと、ちょうど5年前に、外国人の技能実習機構の方で2年間出向しておりまして、そちらの方でも色々しておりましたので、よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございます。神田委員よろしくお願いいたします。
神田委員	神田です。毎月、第四金曜日の午後、市役所で外国人相談をしています。よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございます。後藤委員お願いします。
後藤委員	はい。失礼します。城東小学校校長しております、後藤栄吉と申します。本校には外国人の子はそんなに多くないんですけど、自分は岩倉とか江南で勤めていたときには、わんさかというぐらい、いました。子どもたちの困り感だとか、周りの子の様子だとか、あと親さんとか、そのあたりのところが、お話ができたらいいかなというふうに思っています。よろしくお願いいたします。
事務局	はい。ありがとうございます。続きまして会長、副会長の選出に移らせていただきます。会議規則第三条第2項の規定により、会長は委員の皆様の互選により、決定することとなっております。委員の皆様からご発言をお願いしたいと思いますが、どなたかご意見いかがでしょうか。
松本委員	はい、すみません。
事務局	はい、松本委員。
松本委員	これまでも引っ張っていただいた、宮島先生にお願いしたいと思います。いかがですか。
事務局	ありがとうございます。ただいま会長に宮島委員というご発言ございましたが、その他ご発言はございますでしょうか。
事務局	それではご推薦の通り、会長は宮島委員にお願いするということでよろしいで

しょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員の挙手を確認)

- | | |
|-------|--|
| 事務局 | ありがとうございます。満場一致ということで会長は宮島委員をお願いいたします。次に副会長ですが、規則第三条第3項の規定により、会長が指名することとなっております。宮島会長より、副会長の指名をお願いいたします。 |
| 宮島会長 | はい。これまでも一緒にさせていただいていた松本委員にお願いしたいと思います。 |
| 事務局 | はい。それでは副会長は松本委員にお願いしたいと思います。それではお2人にご挨拶いただきたいと思います。宮島会長よろしくをお願いいたします。 |
| 宮島会長 | 昨年度に引き続きまして、今回も会長を務めさせていただくことになりました。名古屋経済大学は犬山市にあります唯一の大学でして、350名以上の留学生を抱えております。その留学生たちが卒業し、日本で就職し、または犬山で就職し、家庭を持って、子どもを育てるという流れの方に行っていまして、おそらくそのうち、介護に関係するような、起こるんじゃないかなというふうに予測しています。名経でいろいろな形で教育というものが、必要となってくるので、学生たちを含めて日本人の若い世代に両方で相互に期待したい。そういう市の取り組みを、一緒に考えていきたいと思います。よろしくをお願いいたします。 |
| 事務局 | それでは松本副会長、ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。 |
| 松本副会長 | すいません。昨年までもう何もお役に立てませんでした。多分今年もこの流れでいくのかなと、大変申し訳ないんですけど。今思ってることは、私たちは、自分は、例えば10何年以上、多文化というのに関わってきて、外国の人もいろんな人と仲良く、当たり前になってきてます。でも、やっぱりそうじゃない、外国人と見るとやっぱり何らかの、ちょっと偏見って言葉は使いたくないけど、偏見だったり、なんとなくヘイトだったりってするものをお持ちの方がやっぱりいらっしゃるの、最近事実なんだなっていう出来事に結構であいました。ですから、今年は自分たちの子どもたちを守っていききたいんですけど、周りの人に対しても、やっぱりすんなりと、こう、みんな一緒だによって本当に言 |

	えるような、そんな何か、事業はできないけど、日々そういう気持ちでおって、また、外国のパパママにもそういう気持ちでいてねって、逆にそういうことも伝えたいので。そういう気持ちだから一緒に活動してるんだよということを伝えながら、行っていきたいと思います。お役に立ちませんがよろしくお願いします。
事務局	ありがとうございます。宮島会長、松本副会長、今後ともよろしくお願いいたします。 それでは、続きまして、本日は傍聴人の方はいらっしゃいませんが、この会議は公開で開催されます。また会議録作成にあたりまして、音声の録音をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、本日の会議録の署名人の選出を会長、よろしくお願いいたします。
宮島会長	市のホームページにて、今回の会議録と会議の資料を公開する必要があるということですので、公開にあたりまして、事務局で作成した会議録に、署名をいただくこととなっておりますので、会議の出席者の中から名簿順にお願いするということになっております。今回は加藤委員と森岡委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
事務局	よろしくお願いいたします。それでは議事に移ります前に配布資料の確認をさせていただきます。 (資料確認)
事務局	今回、新たに委員になっていただいた方もいらっしゃいますので、ちょっと申し遅れましたが、事務局側のちょっと紹介をさせていただきます。私最初にご挨拶させていただきましたけれども、多様性社会推進課の課長やってます小笠原と申します。よろしくお願いいたします。あと、こちらの方から大谷です。日比野です。大島です。この4人で、事務局の方を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは以降の会議の進行は宮島会長にお願いいたします。よろしくお願いします。
宮島会長	はい、ありがとうございます。それでは早速、次第に沿って議事を進めたいと思いますのでご協力をよろしくお願いいたします。次第の3の報告事項について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

宮島会長

ありがとうございました。ただいま事務局からの報告のありましたことにつきまして、委員の皆様のご質問ご意見等あればお願いします。土井委員。

土井委員

今ご説明いただいた、国籍別のところでいくと、もちろん4月5月は分からないということですが、たとえば、ベトナム国籍であれば、年が明けてからもう増えている状況ですよね。たぶん留学生とかいろいろなこともあるんでしょうけども、それでも増えているという一方で、ネパールの方は、年が明けてからもう60人以上が減っていますよね。せっかく、たとえば犬山の子が卒業しても、やっぱり市外に出る人が、そうそう多くはないけれども、やっぱり多い。そういう2つの大きな特徴があるのかなとか。ほかにも、そもそも在留資格が違うとか、出てきているのかなあと。そこをちょっと教えていただきたいなあとと思っています。あとは、インドネシアが着実に増えているのかなとか、そういったことを分かる範囲で教えていただけたらと思います。

事務局

はい、ではちょっと私の方から、補足というか、説明させていただきます。ネパールの方に関しましては、昨年もそうだったんですけども、3月ぐらいに急激に人数が減っておりまして昨年度は5月になって、また増加に転じております。これはネットの情報になるんですけど、全国的にそんな傾向が昨年度はあったということで、私は把握しております。で、ネパール、ここの資料には3月末ってということで、載せさせていただいてますが、本日4月30日現在の人口をちょっと入手しまして、ネパールの方は271人なってます。247から271。おそらく先ほど申し上げたみたいに、5月にまた、日本語学校に、留学っていう方がほとんどなので、ネパールの方に関しましては、増加するものと予想をしております。あとベトナム、インドネシアの方に関しましては、ベトナムの方は542人、3月からの横ばい、インドネシアの方については175人ということで、緩やかな増加に転じているのかなと。在留資格とか、そのあたりは、ちょっと今すぐ資料が手元にないんで、はっきりしたことが申し上げられませんが、ネパールの方にはもう極端に留学がほとんどに対しまして、ベトナムやインドネシアの方は、いくつかの在留資格で推移してるんだと思いますので、ちょっとまだ、傾向というのをちょっと掴みきれていないのが現状です。以上です。

宮島会長

他にいかがでしょうか。はい、では次に移りたいと思います。次第4の議事について事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

宮島会長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明のありましたことについて、委員の皆様、ご質問やご意見などございませんでしょうか。もしくは新規事業のご提案などありましたら、併せてお願いします。

神田委員

ちょっといくつかあるんですが、1つ目が、電話通訳がこの4月から始まったということで、まだ1か月経っていないんですけども、実際に32言語でとても便利ってことを仰られたんですが、実際の反応とか、どういう、どれくらいの利用があるのかというのと、先ほど窓口通訳者のメリットを仰られたと思うんですけども、電話通訳はそこがないというところで、窓口通訳ではないところをどんなふうに補足されるみたいなのが、工夫とかされているのかされていないのか、そのあたりも、教えていただけたらと思います。

もう1つが、相談窓口の件数が昨年度とても少なかったということで、周知方法とか実施の方法も含めて検討を、というふうに仰ってくださったんですけど、どんなふうに検討が進んでいるのかっていうところも、確認ができればいいと思います。あとちょっと、関心があってですけども、コミュニティ通訳者制度の報酬額の見直しの検討ということですけども、具体的にはどんな方向で進められていくのかというのも、もしお伺いできたらと思います。

事務局

じゃあ、私の方から、1番、今ご質問のあった、1番と5番についてちょっと私から先に、お答えしたいと思います。

まず一番多言語窓口電話通訳につきましては、先日、契約が終わりまして、今マニュアル等の登録を、今、正直手続中な状況でありまして、実質稼動が5月の末ぐらいからとなっておりますので、まだ実績はない状態です。で、特に、すいません、ちょっと余談になるんですけど、水道部局等、なんていうんですか、生活支援の部局から、早くちょっと使えるようになって欲しいということがありまして、やっぱり日頃から、料金の徴収だとかそういうので苦労しているところ、あとは、生活支援なんかだと、日頃から、要はプッシュ型で市民の方と連絡を取りたいんだけど、言葉が壁になってできないというようなこととかがあったりするので、そういったセクションからは、ちょっと比較的要望が高い状態になっているので、できるだけ早く、導入ができるようにということで、今進めている状況ですので、今のところまだ、すいません、利用実績はありません。あと窓口通訳との違いですが、今申し上げましたように、通訳のいるいないにかかわらず、いわゆる日本人スタッフ、市役所のスタッフがそのま

ま自分でダイレクトで外国籍、日本語ができない方といった方がいいですかね、日本語が得意じゃない方に、アプローチができるようになるというところは今までの対面窓口通訳とは大きな違いになってきますので、そこは、行政側から、よくこの会議でも、行政側からのつていうような話があったりするんですけども、ちょっと種類は違うかもしれませんが、そういうアプローチができるようになるツールの1つかなと思っております。

ただし、先ほどちょっとお話ありました、スペイン語圏ポルトガル語圏の方は、もうすでに窓口、対面通訳があるつていうのがもう、要は浸透している状態ですので、なかなかちょっと電話の方へ移行つていうのはちょっと難しいかなという認識をしていますので、それは引き続きサービスとしては残していくというところになります。ただし、わざわざ役所に行かなくてもいいような内容つていうのが、自然に電話通訳に移行していくような取り組みですね、周知つていうのはこちらでもやっていきたいということは思っていますので、そこについては、取り組んでいくと、そのうち対面で必要なサービス、電話で対応できちゃうサービスつていうのは見えてくるかなと思ってます。犬山つていう場所の、日本語ができない方つていうのがどういうふうなのかというのは掘めてくるかなと思いますんで、それはちょっと順番見ていきたいなと思っているところになります。それが1番の回答になります。

続いて5番のコミュニティ通訳者制度につきまして、報酬額の見直し検討をということですが、現在、マニュアルとかね、1回 2300 円で2時間つていうルールでやってるんですがこれも、当時、決めたときに近隣市町村の金額を参考に決定をしたというところなんですけど、ちょっとそこから時間も経ってまして、ちょっと気づいたら、やっぱり、今、外国人がたくさん入ってきて、通訳、翻訳とかのニーズが高いということで、知らないうちに周りが意外と値段上がってきてるのかなみたいなのところもちょっと、情報として掘んでいます。ただし、やっぱりまだまだ、この通訳ボランティアをただでやってるところの方が、多いのかなあつていう感覚なので、データとしては正直ちょっと集まってないです。ただ、私どもがちょっと知ったところでいくと、今犬山市がやってる 2300 円よりは高いところもあるもんですから、ちょっと、そこを見ながら、ちょっと設定価格を変えていくつていうことも取り組みたいんですが、例えばもう愛知県さんがやってる医療通訳よりも高くするとかっていうのだと、ちょっとまた、何て言うんですかね、内容と仕組みでこう、逆転とまでは言わないですけど、ちょっと何か、起こってしまうのもよくないかなあという部分もありまして、そこはちょっと考え方だとは思いうんですけど。今そのバランスはちょっと見ていく必要があるかなと思ってますので、逆にいい情報があれば、またデータとしていただきたいなという、思っているということになります。

	す。ただちょっと上げる方向で考えたいっていう見直し、という意味ですね。
土井委員	1 回 2 時間までされるということですか。
事務局	はい。延長すると、1000 円かな、今。時間 1000 円で加算していくっていう。
土井委員	最低賃金も関係しているんですかね。
事務局	雇用じゃないんですよ。
糸委員	踏まえてという感じですかね、どうなんでしょうか。報酬決定する時に。
事務局	どうなんでしょう、最初、価格決定のときのものにはその最低賃金っていう内容はやっぱ含まれていない。あくまでやっぱボランティア活動を、継続するっていう意味合いなので、最低賃金っていう言葉が出てくると、多分雇用形態の話になってくと思うんで、ボランティアと違う見方になるので。それだったらもう、会計年度職員さんの形とかにして、単発ですけどっていう、そういう見方にしていくことになっちゃうのかなというところです。今は、その金額算定をどうするのかっていうところではあくまでボランティアベースの近隣市町村とかを参考にしていくっていう、やり方を、作業しているということ。なかなか市町村レベルだと、犬山が、逆にこれが 2300 円が比較的ちょっと高い方なんですね。なので、逆にちょっと上げてくってのは難しいんですけど、実はもう昨年度もコミュニティボランティアさんの募集をしても、こない状況になってきてますので、やっぱりこの改善、ちょっと良くしていくっていうのは必要のかなというのは思っています。もちろん質も求めていくっていうのは必要なんですけども、もっと他でニーズがあって、そちらの方が、条件が良いっていうことだと思う部分もあるので、ちょっとそこは、掘みきれてない部分は多いですが、条件ちょっと見直しの必要あるかなということを思っています。
土井委員	岡崎市さん、たしか 3,000 円でやられていました。
事務局	はい、ちょっとあえて言わなかったんですけど、今、僕らも調べてるのが 3000 円だったので、そこをラインにいいかなとは思っていたというところです。ありがとうございます。岡崎市さんですね。 すいません 3 番も、私から、すいません。先ほど事務局から説明した広報の方法をちょっと考えようということで、今、大島も含めて、確実に届けたい相手

が限定されていきますので、やっぱりどの媒体で出すかっていうところがやっぱりポイントになるかなと思ってます。で、タイミングが先にはなってしまうんですけども、やっぱり昨年度実施して、今年も行う多言語情報誌とかに載せると、各世帯、外国籍世帯には直送するものですから、やっぱりそれが一番届きやすいかなと。フェイスブックもやっていますが、やっぱりフォロワー数とかを見ると、やっぱりまだそこまで多いわけではないので、もちろんそれも出していくんですけども。あとは、中国語はなかったり、フェイスブックだတဲ့というのはするので、そこに届くようなものでは対応できるようにはしていきたいなと思ってます。なかなか市役所ホームページに載せても、なかなか市役所のホームページ見に来るっていう方少ないので、やっぱりその一番今持ってるツールでプッシュ型っていうのは、多言語情報誌かなというところなんで、そこを考えてるということになります。以上です。

宮島会長

ありがとうございます。他にご意見はありますか。

松本副会長

すみません、コミュニティ通訳のことでお聞きしたいんですけど、これは派遣先は、例えば保育園とか、犬山の業者の窓口とか、行政に限定っていうか、そういうのって、やっぱり市がやる以上、民間の例えば、医療通訳じゃないけど、保健センターに行きたいけど、とか、保険センター側からはいけますけど、一般の方からだったら、何て言うかな、一般のお母さんたちから困ってるけどっていうそういう通訳を派遣してっていうことは難しいですかね。

事務局

はい。今のご質問ですが、市民の方からの派遣にはお答えがちょっと今できないので、それは電話通訳が、それが今度できるようになります。要は、専門番号にかけるとコールセンターに繋がって、この件で聞きたいって言うとその通訳の人が市役所に電話をかけてくるっていう仕組みができますので、電話ではできるようになります。で、コミュニティ通訳はあくまでも行政窓口の通訳サポートになりますので、行政側から依頼がある。なので今のお話でいくと、例えばもう保健センターの職員と何らかの接触があって、通訳がいるという方であれば、今ですと例えば学校さんとか保育園、未来園もそうですけど、いわゆる行政側の担当者から、私どもの方に通訳を派遣してねっていう依頼が来ているので、それで網羅できていない方っていうのがどれぐらいいるのかっていうのは、すみません、今松本さんがおっしゃったように多分その方だと思うんですけど、そこまではちょっとできてないんですけど、比較的柔軟に、派遣は今している、少なくとも接点を持ててる方に対しての通訳派遣っていうのはできているという認識です。これから接点を持ちたいっていう方に対しての派遣っ

	ていうのは、ちょっと正直今できていないということになります。
松本副会長	民間が例えば、私どものところに来たときに、助成金使って通訳みたいなのを派遣してるんですけど、それがうまくお繋ぎできるような形に将来なるといいなと、ということなんですけど。どこも人材不足なもんですから。
神田委員	ちょっとコミュニティ通訳に関連して、情報提供みたいなことなんですけれども。犬山市のコミュニティ通訳制度、ボランティア通訳の制度はすごく進歩的だったと思いますし、ここまでの制度を、かなり前に作られて、取り組んでてるのはすごいことだなというふうに思って。よく他の自治体さんから、これから立ち上げるとか、見直しをするっていうときに、私は具体的に犬山市がっというのを特に言っていないんですけど、すごく、アドバイスをするときに、すごく参考にさせていただいて、なので、すごい取り組みだなということと。あと、先ほど電話通訳、これから入ってくるっていう中で、対面の窓口通訳者との違いっていうところを、使う側がしっかり把握しておく必要があるかなと。何がメリットで何がデメリットになるか。こういうケースの場合は、電話通訳なのか、これは対面でないといけないのかとか。ボランティアのコミュニティ通訳者なのか。犬山市の場合、とても質の高いボランティア制度になっているっていうこともあって、なんですけど、やっぱりその、どういうときに何を使うかってことをコーディネートする側も、ある程度把握しておく、と、競合せずに、どちらも必要な場面で必要な方法を、ということができるとかなというふうに思っています。
事務局	ご意見ありがとうございます。 通訳利用者側も、研修というか、理解を深めるのが課題だと思ってますので、今、ご意見を踏まえながら、ちょっと頑張りたいと思いますので、またアドバイス、よろしくお願いします。
宮島会長	はい。ありがとうございます。では、土井さん。
土井委員	私からも続けて、この電話通訳についてですけど、一応、業者さんが決まったという話なのですが。
事務局	もう入札結果も出てます。
土井委員	業者さんは。

事務局	メディフォンという会社です。
土井委員	ちょっとメディフォンさんのことは直接具体的なことは知らないんですけども、各自治体さんと契約している業者さんによって、いわゆる災害時の通訳をしてくれるかどうかというの、やりますっていうところと、別オプションにありますっていうところと、できませんっていうところがあるんですけど、メディフォンさんはどうなんでしょうか。
事務局	すいません、今の話でいきますと、防災通訳は仕様の中に今回ちょっと入っていない、特殊要因だということで、あくまで単純な窓口通訳というところに仕様書をしていますので、今回の業務には入ってません。で、できるかできないかっていうのは、すいません、ちょっと確認は取ってないんですけど、調べた範囲で、できる業者とできない業者はあるかなあというふうに思っています。
土井委員	そうですね。災害時に電話かけたら、うち対応できませんっていうのは防いでほしい。本当はあるといいんですね。まあないならなくて、県の方と調整が必要になるのかなと思ったので。災害時の対応っていうのは大きな項目になるのかなと。
事務局	前回と同じような話なっちゃうと思うんですけど、防災担当とも今話をしまして、防災時に必要な通訳っていうのを、どちらでやってもいいんですけど、やっぱりその、災害時の対応っていうのとセットかなというふうに思っていますんで、やっぱりその話と一緒にやっていって、電話通訳がやっぱり便利だ、通訳派遣というのが難しいってのは前回の会議でも出ていたかと思いますので、やっぱりその辺を踏まえての、災害時の通訳をオプションとして持っていくっていうのは、考えていきたいなと思っています。
	そうですね、「ランゲージ バース」さんとか、「キープス」さんとか、災害時であれば、契約していない自治体でも応じますのでというのはいくつかあると思います。そういうのはあるので、要は、こういうときにはこういう対応ができるというのがわかっていればいいのかなって思います。
事務局	ありがとうございます。

土井委員	あと 32 言語っていうのは犬山市にとってはオーバースペックかなと。
事務局	必須言語は 20 言語以上、2 桁人口がいる言語を網羅するようになっていうことで、仕様書は設定していますので、そこは一応全部網羅できるということになっています。
土井委員	ありがとうございます。それで、先ほどの窓口通訳をいわゆる有償ボランティア的な発想でという意見があったんですけども、それで見ると、今度は日本語教室の方々も有償ボランティアの仕組みにできないか検討していくっていう話なんですけれども、これはどういうことなんでしょうか。
事務局	では、私から。大きく 2 つ、要因としてあります。 1 つは、県の方針が有償ボランティア化っていう流れに動いていますというところで進んで、特に初期日本語の部分については、有償でやっていって欲しいっていうのがありまして、補助金まで、初期日本語については県が補助金出しますっていう制度が今あるというところで、県内の自治体のこの初期日本語については、有償化で日本語教室をやっていくことです。 関連してくるんですけども、大きく要因としてもう 1 つが、持続可能なやり方と、質を確保していくっていうんですかね。で、長く続けていくっていうのに立ったときに、最初からいきなり幾らっていうのはまだちょっと今検討中、予算の問題もあるんですけども、やはりちょっと有償化にしていくっていうところで、責任ではないですけど、ちょっと、ちょこっとずつついてくるかなっていうのも、あるかなと思ひまして、やっていきたい。あとは、継続していくにあたって、有償化していくっていうのがやっぱり、流れとしては必要なのかなと。
土井委員	じゃあ、どちらかというと、ボランティアさんからの求めに応じてっていうよりも、市側としてそういう方向にしていきたいと。 どちらかというとこっちから、有償化の制度にしていくっていうのを、逆に皆さん、今まで何かこう、今回の犬山の国際交流協会さんに委託している内容のところで聞いたわけじゃないんですけど、これ、他のところからの話だと、タダだからやってますっていうところがあって、何でって聞くと、いやいや、そこまでの責任がないって言い方をするんですよね。それはちょっと、ここ、委託事業の中でやっている、犬山市の場合はそんなことないんですけど、犬山市の場合にすると、これは委託事業として、日本語教室開催事業自体にはもう有

償になっているものですから、そこに対して講師さんがタダだから責任がないってことを言われてしまうっていうのは、ちょっと非常につらい。で、今現状そういうことがあるわけじゃない。犬山に関してそれがあるわけではないんですけど、他市さんの話とかを聞くと、最終的に何か厳しくなってきたりとか、大変になってくると、最後には、だってただでしょっていう話になってくるといのもあるというところもありますので、そこはちょっと仕組み化していく。そういう、質の高い、今、すごくいい質の高いことやっていただいているので、そこを逆に制度が追いかけているような状態になってるものですから、そこ行政側が有償化していく。見合ったものに、きちっとしていきたいという思いがあった。

土井委員

はい。理解をしました。本当に難しいところで、今おっしゃったように、他市でも色々経験があるんですけど、行政側としてつけたいと言っても、ボランティアさんがお金もらったから責任が生じてしまう、勘弁して欲しいと、いうようなところもあったり、ボランティアさんの中にも、日本語教育を勉強している方と、アマチュアでやっている方もいて、それが同じ金額なのかっていうことだったりとか。やっぱり、学習者の方から、この人たちはちゃんと市からお金をもらっているんだから、ちゃんとプロとして教えてほしいと求められてしまうなんていうことで、やりづらいということもありますし。あと、いわゆる赤字にならないような、例えば、交通費だとか、教材だったりとか、いわゆる謝金的なものが発生してしまうと、犬山だと名古屋教育学院さんが大体求人出すと 1600 円以上なんですよ、最低が。1 回 2 時間となると、さらに通訳さんは 2300 円になる。ボランティアさんと同じ、日本語学校の講師と同じなんですよ。というのもあるし、逆に言うと、安くすると、なぜ通訳はこの金額で、日本語を教えるとこれなのか、職業差別だ、というのがあるんですよ。本当にすごく難しいので、どういう目的で、どういう考えで作っているか、ちょっと説明を作っていただくと、中にはそういう形だったらちょっと私はできないって言うと思うので、良いか悪いかは別として、これは検討する部分で難しいところだなあって思います。

事務局

情報があれば、これ、愛知県さんにも聞いたんですけど、金額に関しては、なんか最初はちょっと幾らぐらいみたいなことを言ってたみたいなのがあるらしいんですけど、今はもう、どうも言っていないってことで、100 円でも 200 円でも有償なら良いっていうぐらいな感じらしいので。

土井委員

そうですね、愛知県或いは国がそういうことがあるらしいんですけど、ただ、

県としては、各市町村に、間接補助出しますよね。そうすると、隣町のところで、こっちでボランティアしたら 1000 円ぐらいなのに、こちらは 900 円だった。ボランティアじゃあこっち行った方がいいよねということがあるんでしょう。現場がどう思うかということが一番だと思うので、みなさんが気持ちよくボランティア活動が続けられるようにという意味で、やるべきことをやれたらいいなと。

事務局

一番大きいのは、何かこう、タダだからいいっていうふうに言ってるところが多いっていう話はよく聞きますね。

松本副会長

県のコーディネーター派遣でも、その問題が一番多いんで、でもこれはやっぱり、ボランティアしてくださってる人の方のやっぱり意見を聞きつつ、組織づくりと一緒にしてかないと。ただただ周りがお金払ってるからとか、責任がないからいいとかそれだけの問題じゃなくって、市民活動の方のね、そういう何かボランティア論みたいなの。よく、県も、社活に今入ってますかね、多文化共生推進室は、そういうところと連携をするのもいいなっていう意見も、県の派遣事業では出ています。

土井委員

最後に、ちょっとここにはない項目になっちゃう、まあ、新規事業だと思うんですけど、前回の会議でも、例の 4 月から、特定技能者雇用企業さんからの協力確認書というもの、こちらが担当課ということで、これが今、まだ、2 か月経っていないですけど、どれぐらいいっちゃって、それが今後、こういったところでの事業に協力お願いしますとか、もしあれば、教えていただきたいなと思います。

事務局

はい。ただいま、協力確認書、今日現在で 36 社、出てきてます。ただ、あれっってもう本当にうちにいますっていうのしか出てこないんで、何人いるとか、そういった細かいところまでが正直掴めてないです。どこの国籍の人がいるかもわからないです。うちがとにかく雇ってますっていう、何かあれば協力しますっていうことなので、本当に例えばこのベトナム人の人に伝えたいとかなくても、その会社にはベトナム人がいるかどうかわからないっていうのが今の制度なので、ちょっともう、要は、今 36 社なので、情報発信したいとなったら何語でも全部送るみたいな、形しかできないのかなあというのは思ってます。ただそこにそういった方がいるっていうのは、わかってきたので、情報を出すっていうことは、しやすくなったかなあというのは思ってますんで、これをちょっとどうやって使っていくかっていうのは、今後考えていきたいなと思って

	います。なので、出し方もあれですけど、もし該当する方がいたら、周知願いますなら、どんな情報でも一気に一斉に配信していくっていうのはできるかなというところです。
土井委員	任意回答とか、別でこちらから照会かけることはできないんですか。
事務局	今の様式だと、本当に「います」っていうので、「何かあれば協力しますって」いう一文だけがあるのがもう、示された様式として出てるので、それに対して、任意で、市から、これ書いてこれ書いてってやるとなると、要るの？っていう話がまず出てきちゃうかなあというところなので、そこについての説明とかが必要になってくるかなあというところなんです。
事務局	ちょっと補足というか、今の協力確認書、この制度っていうのは、おそらく市の職員とか他の、課の所属の職員はほとんど知らないと思うんで、その辺りも、ちょっとどういうふうに知らせていって、もしかしたらニーズがあるかもしれませんし、お手元に配付させていただいてる、ごみの関係だとか、そういったことだとか、こういった国の考えにおいて、こういう制度があるんだよと、こういうチャンネルが増えたんだよっていうのを市役所の職員ですね、お知らせながら、何とか活用できればなというふうに考えてますので、またちょっといろいろご意見があれば教えていただければと思います。
土井委員	確か自治体の多文化共生施策の協力要請の中に、アンケートへの回答が確かあったと思うんですよね。だから逆にこういうところにアンケートやって、雇用数とか、そういう調査を。
事務局	はい、できます。いや、そうなんですよね。だから標準様式、もうそこまで書いて出してね、になっていれば、僕らも、あえてそういうことやらなくていいんですけど、プラスで聞くっていう内容になっちゃってるんで今、そうすると、なんているの？っていうところから始まっちゃうかなっていうところです。国の方にどういう計画を出されたかっていうのが、わからないんですよね。そこらあたりもちょっと、なかなか難しいなと思っています。ただ、メールアドレスも聞いているのがほとんどなので、書面じゃなくても、メルマガではないですけど、何かこう、本当にそのネタがたまっていってこないとあれかもしれないけど、情報をメールで送るってことはできるようになるかなっていう、比較的それだと手間もかからないので。そういった手法、先ほどの情報発信の話ではないんですけど、相談窓口ありますよとかっていうのも、出し

	ていけるかなと思っています。
事務局	紙ベースなのでちょっとちゃんとデータベース化してやってかなきゃいかんと。
土井委員	紙ですか。
事務局	紙っていうかメールで送ってくる。紙でもってみえる方もいます。要は、結局、様式で出してるんですよね。PDFでメールでもらうんですけど、結局紙なんですよ、それも。
土井委員	名古屋市さんがフォームに変えて、それを、共有化してくださっている。
事務局	そうなんですか。
土井委員	そう。なので今、45 か 50 の自治体が名古屋市さんのフォームを使っている。
事務局	ありがとうございます。1回ちょっと確認してみます、ありがとうございます。
奥村委員	いいですか。日本語教育の話に戻してもいいですか。
宮島会長	はい。
奥村委員	いいですか。もう過ぎてしまったので、何か話が終わったようだったので。国際交流協会が受託して、今やってるんですね。私も事務局の人間として、会長ですけれども、月2回程、行っております。で、ボランティア、いわゆる支援者の人たちは、自分で教材研究を本当によくやって、いわゆる学習者に応じて、クラスは分けてるというものの、かなりよくやってみえるなと僕は思っとるんですね。間違いなくやってみえます。で、今お金の話が出てきましたけれども、そういう話は一切出ません。当然のこととして、と私は思ってるんですけどね。当然じゃないかもしれません。実際、そういう話はいらないんですね。毎回、不特定多数になってしまうんですけどね。常に開いてるものですから、みえたりみえなかったりっていう学習者さん、みえるんですけどね。そういう中で、僕は本当に教材を含めてよくやってみえるなという感覚を持っていますので、お金云々というのは、多分今のところ、ボランティアのというか支援者の人たちはね、あまりお考えになってないんだろう。松本委員がおっしゃったように、聞

いてみるというか、何か見えてきたときに何かご意見を報告というかあるかもしれないけれども。少なくとも、本年度については今のとこまで計画的に、2ヶ月に1回か3ヶ月に1回ぐらいは、日本語教室の終わった後で、学習者の人たちの状況を、いわゆる支援者の人たちといろんな情報交換しましょうねっというようなことをやりながら事務局も入って、よりよい方法を模索していきたい、そんなふうに思ってるところです。で、令和8年度に向けた整理という中で、いわゆるスキルアップの事業ということはこれもとても大事なということに思うんですね。この前、シェイクハンズさんがやってみえた教材の勉強のようなことについても、1つの例として、スキルアップするということも、やっていくといいねというのと、それから、やはり支援者の人数を何とかふやしていきたいねというのがあるものですから、スキルアップと、要は養成まで行くかどうかわかりませんが、そういったような仕掛けをすることが大事なことは思っています。そんなふうにやれていって、最終的に個別対策みたいになってしまうと、どんだけ人手があっても足らなくなってしまうんで、何とかこう、上手にクラスを運営してきたらいいなと。そんなふうに思ってます。

宮島会長

ありがとうございます。ほかにご意見等ございませんか。

後藤委員

自分も発言させてもらってもいいですか。自分は学校の教員の立場から、親に連れられてきた子どもたちがどんな人生を歩んでいくのかなっていうふうなことで、ちょっと今考えてみました。お金を稼ぎにきた親さんっていうのは、すぐ帰ることってあんまりなくて、いつ帰るかなあと思いながら、結構長くいるということが多くて、それにこう、なんですか、つき合わされて、子どもたちは長く日本にいる。そのあとどうなってくるかなって考えたときに、やっぱり学校へ、上級学校へ進学し、どこかに就職をするとか、もっと言うところ結婚とか出産という流れまで想像すると、やっぱり働けるだけの力をつけて欲しい。最近コンビニで働いている若い外国人の方とか、昨日病院に行ったんですけど、病院の看護師さんじゃない、シーツ取りかえたり、何だろう、食事を運んだりする方たち、外国人がいたりするんですよね。そういう力をつけてあげたいなあというふうに思っています。今、奥村先生、日本語教室の話をしてくださいましたけれども、親さん視点というの、もちろん大事なんですけど、子どもたち、親さんに引きずられた子どもたちが、夢を持って、日本で生活していけるだけの支援が、多文化共生推進ビジョンの中にもっと盛り込まれてもいいのかなと。7番の委託事業の中では、小中学校に通う前の子どもたちの支援とか、親さんの支援に入ってるんですけど、これ小中学生っていうのは、学校教育課

の方に、投げられてるんですかね、ひょっとして。自分が感じるに、小中学校でそんなに、こう、やられているかなあというのは、例えば小学校だと、西小学校だけしか、初期指導がやれるシステムがない。なおかつそれ、お1人だけやって、もう頼みたいなあと思ったときに、一時あったんですけど、もう今手一杯ですよって言って、もう結局、今学校にいる算数とか、支援をする支援員の方に見ていただいているだとか、取り出しをしてね、というような状況が今生まれてはいるんです。なので、小中学生っていうのも、やっぱ盛り込んでいただいて、長いこと日本にいるかもしれない子どもたちが、自信を持って、日本で、犬山で、生活をしていけるだけの力を、つけてあげるっていうことが大事ではないかなというふうに、自分は学校の教員の立場から、そんなふうに感じました。以上です。

宮島会長

ありがとうございます。

奥村委員

いいですか。先生今西小学校いっぱいだっておっしゃったけど、どのぐらいの生徒が今、西小学校に行ってるんですか。いわゆるその特別な教室あるじゃないですか。西小学校に行ってる子ども。いっぱいだとおっしゃったんで、どのぐらいかなって。

後藤委員

いっぱいっていうか、西小学校でお1人だけ日本語の初期指導を担当されている方がいらっしゃるというふうに、昨年度、聞いていて、いっぱいっていうのは、その方が持っている、面倒見ている方が、手一杯という。

奥村委員

いや、だから何人ぐらいですか。

松本副会長

私が聞いている範囲で、4人定員で3ヶ月の初期指導なんですね。だから3ヶ月終わって、とりあえず授業に続けられるかなっていう判断があると各所属校に。例えば城東小学校から行きたいよって言ったら3ヶ月通うんですよ。そして終わると、その間に小学校で生活します。勉強しますが、先生ごとにね、城東に帰っていくっていうシステムで、楽田の方にも、そこに通われている子と通ってない子と、実はあるんですね。親の都合で、自分で通えなきゃいけないもんですから、それがね、送り迎えができる親御さんはいける。そういう、結局ハードルがいっぱいあって、これは私どもも、そういう子を、実は学校まで迎えに来て放課後支援の方にも、西小から申し込みがあつて、放課後支援に、その子拾って帰ってくるって。で、親がうち迎えに行くっていう、そういうシステムもあるんですけど。やっぱり人数が4人と限られてて、結構今、途中か

ら来る子多いんですよ。そうすると、初期指導してる子、プラスうちへ来てる子、初期指導だけはしてる子。それから初期指導もできづらくて、在籍校にいる子。3人がね、すごいやっぱり差がついちゃうんです。すごいそれ気にしてるんですけど、私どももなかなか正直言って教育委員会さんと密に連絡が取れてないんですよ。ご報告に行ったり、向こうから、向こうから回ってくることはまずないんですよ。各学校がお困りになって、何とかしてくださいっていうケースはあるんですけど。教育委員会さんから回ってくるケースはないので、私どもの努力も足りないけど、もしかしたら、多様性社会推進課さんとも、これ教育委員会さんだけじゃないんですよ、たぶんね。いろんな課と、やっぱり連携って、まだまだだなんて自分も思っています。

奥村委員

いいですか。いや、定員4ということで、お聞きしましたって言ったものから。定員4のところへ、5人も6人も、要するに、その西小学校というのは、初めて来たときの子どもたちのためのクラスではないんですかね。

後藤委員

そうですね。

奥村委員

だから、今戻っていった子が、なかなか難しいから、もう一遍入れてよという制度ではないんですよ、きっと。そうすると、4人でちょっと足りないね、という現状があるわけですよ。初めて来た子が。初めて日本に来た子が、西小学校に行くという状況だとしたら、今いっぱい来てるよという。増やすしかないんですよ。そういう子がいれば。要するに初期指導というのは、日本に来て初めての子どもたちが西小学校でスタートを切るという制度ではないんですか。ちょっと知らないのに喋ってはいかんですけど。

後藤委員

制度としてはそうなんですけど、例えば、実際、急に外国籍の子が入ってくるっていうのが、年度途中、あるんですよ。だからその中で、全然全くできないわけではないんで、だから初期指導が必要かどうかということも、なかなかわかりづらい段階ではあるんですけども、でもちょっとしばらく見てもらうことはできますか、というような感じでお願いをしたところ、今のところ手いっぱいなのでっていう話で。

奥村委員

4人超しとるってことだね、そしたら。だから、常に4人はいることやね。入れ替わり立ち替わりじゃないんですよもんね。初めて来た子が入る教室ですよ。

後藤委員	それがどのぐらい継続してやられてるかは、深くはわかんないんですけど、ただ、いわゆる、途中でちょこっとだけ見てっていうのでも、難しいよっていう回答が。
土井委員	推薦みたいなことは、使えたりするんですか。今の、たとえばその新1年生が入るというのと、学年途中で入ってこられる子と、年間でどれくらいいらっしゃるのか、たとえば年間で30人いたうち、日本語が分かるんですっていう子もいらっしゃると思うので、30人のうち、10人が日本語ができないと、で、そのうち6人が西小の初期指導に入りたいけど、入れないと、もしくは送迎の関係でできない状態っていうのと、じゃあ、たとえば、予算もあるんですけど、日本語はもう1クラス必要だねとか、先生が足りないねとか、もしくは西小じゃないところが入りやすいねとか、その辺はどうですか。
事務局	人数の面、ちょっと私、先週の時点で確認をしております。現在は3人の子が通っています。ここにも少し、資料があるんですけど、この教室は日本に来たばかりで、日本語の学習が必要な子どもを対象にしていますよね。いうことになってます。前回、土井委員から制度が変わって、今後、子どもたちが増えてくる可能性が高いよという話もございましたし、我々もそういった認識をしまして、教育委員会とか、そういった課題も今後出てくるよということで、話を、しております。で、一度、私どもも、西小であったり、日本語初期指導教室を見たことがないので、ちょっと見さしてもらえないでしょうかということでも日程調整をしているところでもあります。今後、どういった対応ができるかは、ちょっとここでは今のところは、申し上げられる段階ではないんですけど、間違いなく人数増えてくるので、課題が出てくるとは認識してますので、今からちょっと、困らないように。5年後10年後には、おそらく数十人単位で、子どもたちが入学してくるんじゃないかなろうかと。この初期日本語指導教授も、小学生と中学生を対象にしていますので、中学生も今1人、3人のうち1人が中学生と聞いていますので、そのあたり、シミュレーションだとか、現在の状況を先ほど、資料としてお渡ししてますけど、そういった、もう少し細かい在留資格だとか、地域だとか、年齢だとか、そういったのをちょっと分析しながら、今ちょっと勉強してますので、また、すべてにおいてお願いばかりなんですけど、委員の皆さんからいろいろ、ご意見、ご指導いただきながら、何とか子どもたちが困らないという、犬山に住んだばかりにっていうふうにならないようにしたいと思っておりますので、またご指導よろしく願います。
	県の加配は、その1つの学校に10人以上の日本語指導が必要な子がいればっ

後藤委員	という基準なんです。10 人まではいかないけど、数人いて、それがちらほらっていう。だからそれを 1 つの学校でということではなくて、例えば犬山市でっていう、そういうような枠組みをちょっと変えてもらえると、犬山市で何人という感じで加配をもらっていれば、もう少し、子どもたち、支援してあげられるのかなというふうに、思っていますが。
事務局	場所についても、以前にも議会でも質問を受けていまして、西小学校が妥当かどうかっていうのは、教育委員会の方では、再度検討が必要かなというふうには、捉えているはずですので、その辺りも含めて、ちょっと連携をしていきたいなと思っています。
松本副会長	選択方式っていうのは小牧市のような大きいところもやっぱ選択方式なんですよね。やっぱ予算のこともあってすごい高い壁だなんてことをずっと感じてまして、逆に送迎つけるとか、そっちの方のフットワークでいったほうがいいのかなど思ったりも、するんですね。お母さんたちやっぱ目いっぱい働いてますから、自分で送迎できる人って本当に少ないんですね。そういうこともちょっと視野に入れてね、ごめんなさい、考えていただければありがたいです。
土井委員	三重県でしたっけ。あの、タクシー会社が送迎をするのは。
松本副会長	今、小牧も実は平塚さんのところに、日本ガイシさんの支援が入って、タクシー、それからエデュケートさんも。うちは県の事業で、ワゴン車ですけど、そこはね、県の事業でタクシーで。犬山市も保護者が送迎しなくても、そうですね、そういうシステムになると、ぜひ、いいかな。
宮島会長	ほかにご意見ないですか。では、続いて次第 5、その他の（1）について事務局より説明をお願いします。 （事務局より説明）
宮島会長	ありがとうございました。ただいま事務局から説明のありましたことについて、委員の皆様、ご質問やご意見等はございませんでしょうか。
事務局	補足をいいですか。今、中身について説明させていただいたんですが、このビジョンが平成 31 年に作られたものになりまして、ちょっと年が経ってきているというところがありますので、皆さんにちょっと、ご検討いただきたいのに、

ちょっと補足してなんですけども。これを見直す必要があるのか、今、犬山市としてはビジョンとして据えることで、柔軟に対応できる。計画にすると、それに沿ったものをポンポンポンとやっていくみたいな形になってしまって、時代が急に変わって、本当はこれやらないといけないけど、結果がこれなのでっていう、結構、計画を変更していくってなかなか大変になるもんですから、ビジョンという立ち位置で、事業を進めているということなんですけども、やっぱり計画の方がいいんじゃないかとか、そういったものも含めて、ご意見としてあれば。また、あと、当時、これが旬だったというか、内容が盛り込まれているんですが、先ほど後藤委員からありましたように、こういった内容も含まれるべきではないかというのもあったりすると。そういったものも含めて、見直しをかける必要があるんじゃないかという視点も含めて、ちょっとお願いできればと思います。以上です。すいません。

土井委員

一つ聞いていいですか。生活支援の、右側の犬山市の施策っていうところに、予防接種予診票の多言語化っていうのがあるんですけど、これは犬山市独自のフォーマットがあるんですか。

事務局

これは、予診票がありまして、これを、市の翻訳できる者が翻訳したものになります。

土井委員

東京の、公益財団の予防接種予約センターが 17 言語を作成して公開しています。誰でも使ってくださいとウェブサイトで公開していますので、もしそれが使えるのであれば、利用すればいいし、うちは特殊なフォーマットでっていうのであればだめですけど、少なくとも大体基本的な項目って共通していると思うので、こういったものを活用してもいいのかなと思いました。

事務局

ありがとうございます。

後藤委員

いいでしょうか。生活支援の一番、安心して遊び学ぶための支援、というところですけど、これ遊びではなくて、働きじゃないかなあという、自分は思ったんですけど、これがあえて遊びになっている理由みたいなものは、あれば教えていただければ。もしないのであれば、遊ぶではなくて、やっぱり働くではないかな。外国人の人って働きに来てるんじゃないかなっていうのは、これは偏見かもしれませんが、留学の他に、働きに来てるんじゃないかなっていうように思いますけど。いかがですか。

事務局	はい、すいません。今の質問に対する回答で、正確な情報をちょっと持ち合わせていなくて、このビジョン策定時も、この文言を決めたときの、どういう思いを持って誰のためにとっていうところがちょっと今すぐお答えできないので、ちょっとそこについては差し控えさせていただきますが、例えば、今の話であつたら、安心して働くっていうことがその目的としてあつてということであれば、例えば追加していく方向だったり、子ども向けにはやっぱ遊ぶ、学ぶっていうのは必要だから残すっていうのもあるのかなあというのは、事務局としては思っているところです。なので、まさにそのご意見をいただければいいと思うんですが、今質問いただいたことに対する、ストレートに気持ちよくご回答できるデータがちょっと、持ち合わせてない。大変申し訳ない。
後藤委員	分かりました。
宮島会長	ありがとうございました。もし、ビジョン策定時に委員の方で携わった方がいらっしゃつたら。
松本副会長	もうほとんどいらっしゃらないけど、大島さんと私くらいですね。多分これ教育っていうところと、生活支援がくつついたという。当時は教育って結構議論をしたんですけども、子どもっていうところ重大だよね、これから先についているところがあつて、子育て支援の中でも、キャリア教育とか、大学生と交えたりとか、そういったことは、私たちの委託の範囲では、やれることやってるんですけど。ただ、直接的に高校生以上になると、やっぱりまだ放課後支援の領域に難しい部分ですから、私どもは今、まだまだ手薄なんですね。逆に④の、ライフステージに応じた継続的な支援っていうところに大きな意味では入るのかなって。入るっていうか、入れていったら、私たちが具体的な施策として、入れていったらどうかなって今、思ったんですけど。
後藤委員	一番はどちらかというと子どもたち、ということですね。
松本副会長	そうですね。実はやっていて現場で思ってるのは、やっぱ親御さんによって、保護者によってものすごい子どもの生活レベルとかが、学習レベルとか本当に違うんですね。親となつてからの啓発ってすごく難しいものですから、どれがいいっていう保証もないし、なので、子どものうちからいろんなところ、いろんな経験をしてもらつてっていうところで、私たちは思ってるんですけど。確かに外国人市民への、いろんな意味での啓発も、暮らし方って本当に多種多様、自分たちの好き、宗教によっても違うので、すごい難しいなとは思ってますけど。

	ど。
後藤委員	最近は働けない日本人の若者が増えておりますので、ちょっと働くっていうことが大事かなっていう。
松本副会長	はい、大事だと思います。
宮島会長	ありがとうございます。他にありますか。
土井委員	すみません、さっき、予防接種の多言語化のことをお話ししたんですけど、その2つ下の、安心メールは現状、日本語のみですね。そうしたら、多言語コミュニケーション支援ボードが、CLAIRさんのホームページで14言語でありますので、これで対応できないか、活用していてもいいかなと思いました。
宮島会長	情報提供ありがとうございます。他によかったでしょうか。
神田委員	すべてにいえることなんですけど、多言語化することを目的にする時代ではないです。別に、もう今、多言語化は簡単にできる。通訳とか翻訳とかが不要なんか言ってるわけではないんで、そんなことは当たり前であって、市の施策として上げるという、それを目的にしているというのはちょっと違うのかなと。例えば、環境整備とか仕組みの構築とかっていう、何もそれは多言語化ということではなくて、もう少し違うところに視点を置いた、仕組みの構築だとか環境整備っていうのを、施策として上げていく必要があるということを強く思います。全般に。
宮島会長	ありがとうございます。他に、よろしいでしょうか。
宮島会長	次第の議事は以上となっておりますが、各委員からの情報の提供・共有事項等ありましたらご発言ください。よろしいでしょうか。本日予定されている報告及び議事は終了いたしました。積極的なご意見ありがとうございました。では事務局に進行をお返しします。
事務局	宮島会長ありがとうございました。それでは続きまして、次第6、事務連絡をさせていただきます。
事務局	はい。次回の会議の開催なんですけども、特に今回は決めさせていただかなく

て、また、皆様の意見をお伺いしたいことがありましたら、改めて開催通知させていただきますので、その際にまたよろしく願いいたします。

事務局

今回の会議を経まして、今日、かなりちょっと意見いただけたのでまとめて、実は市役所の動きをちょっとお話させていただきます。これから、実施計画というのがありますんで、来年度予算に向けての頭出しという、事業の頭出しというのがありますんで、本日の会議で、いいんじゃないというような、特に反対もなくということだったので、議事の中でご覧いただいたものについては、その方向性で進めて、やっていきたいなと思っております。で、もう1つ、今、その他のところで、ご意見を賜りました、多文化共生推進ビジョンのところにつきましては、ご意見があるようですので、またこれ継続的にお話をさせていただいて、来年度なのか再来年度なのかというのがありますが、また、見直す必要があるのかとかも含めて、皆様からご意見、継続していただけるように進めていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。これから、来年度事業に向けて、ちょっと予算取りの準備がスタートしていくということで、本日の会議の内容をさせていただきたいなと思っておりますので、また中間ぐらいですね、その経過を含めて、その段階の日程調整をまたさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局

はい。それではですね、時間が少し伸びておりますが、最初の事務局の方から紹介させていただきましたけど、ちょっと他の会議が終わりまして、今年度、市民部長兼防災監ということで、舟橋がこちらの方に参りましたので、ご紹介させていただきます。

舟橋市民部長
兼防災監

はい。今ご紹介いただきました、4月から、市民部長兼防災監となりました舟橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。ちょっと私もこういったセクションは初めてで、これからいろいろ勉強していかなきゃいけないんですけど。会議の冒頭であったかもしれないんですけども、私はちょっと、外国人の数っていうのをちょっと見てみました。令和4年に2366人で1395世帯、これが、今、令和7年の4月になると、2820人で1770世帯ということで、3年間で454人、世帯でいくと375世帯増えているということです。逆に、日本人。これは皆さん想像がつくと思うんですけども、3年間で2080人減っています。おそらく、この日本人が減って、外国人が増えるっていうのは、今後どんどん加速してくんじゃないかというふうに思っています。そういった意味でも、多文化共生の事業っていうのは、これからはますます重要度が高くなってくるんじゃないかなと思っています。行政としましても、できる限

事務局

り、誰もが安心して暮らせるまちですとか、一人一人が輝けるまち、そんなまち、そんな犬山市になるようにちょっと頑張っていきたいと思っておりますので、これからも、皆さんのお力をお借りしまして、皆で考えて行動できたらと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして令和7年度、第1回多文化共生推進会議を閉じさせていただきます。

委員の皆様本日は誠にありがとうございました。

(8時終了)